

平成15年度第8回法務委員会議事抄録

日 時 平成15年 12月19日 (金) 1300～1700
場 所 操縦士協会事務局会議室

記

1.航空安全委員会との共催による

理事会報告事項

ポール・マッカーシー氏 (IFALPA PO) 「航空事故における刑事責任」講演ビデオ視聴

2.過失認定に伴う問題点の検討、過失論の変遷から法務委員会としての方向性

犯罪成立の要件レビュー

航空危険罪における過失認定

結果責任主義から行為責任主義へと変わり、結果が良くても罰せられる可能性がある

宮崎、大分事故は結果責任主義、女満別事故は行為責任主義による

基本的に出来ないことを罪に問うことはない

業種別過失認定 (医療裁判等) を研究することにより航空裁判の問題点が見えてくる
意見

被害者救済を手厚くすれば起訴されないのではないか

医療裁判の研究を始めると作業量的に難しいのではないか

名古屋事故裁判で勝訴できれば、マスコミ、世論を動かせるのではないか

手を広げすぎると収集がつかなくなるので方向を失わないように注意すること

過失認定の問題点をなくしていくことが目的である

3.職員退職金規程の見直しについて

4.前回議事録確認

5.過失論ならびにその変遷についての資料紹介

6.刑事確定記録の閲覧申請の経過

記録閲覧のお願い文書を送付する手続きの準備を実施し、高等検察庁回答待ち

7.航空保険の検討

航空安全講習会の受講者に対し、フリート契約とし、割引できないか

斡旋は不可能で、操縦士協会が受託契約しなければならない

操縦士協会としては保険から撤退しているが、もう一度関係するのか

全ての受講者一律の利益にならない (オーナーPILOTのみ)

オーナー機の所属がバラバラなので団体扱いが難しい

以上の理由により法務委員会としては無理と判断

8.運航技術委員会論文に対する読者よりの意見

委員長が意見具申をするに当たっての意見収集

メールを利用して意見交換をする

次回の法務委員会は1月16 (金) 開催を予定

日本ヒューマンファクター研究所 研究開発室長 石橋 明 氏

ヒューマンファクター基礎編 聴講予定

以 上